

コッコロ通信

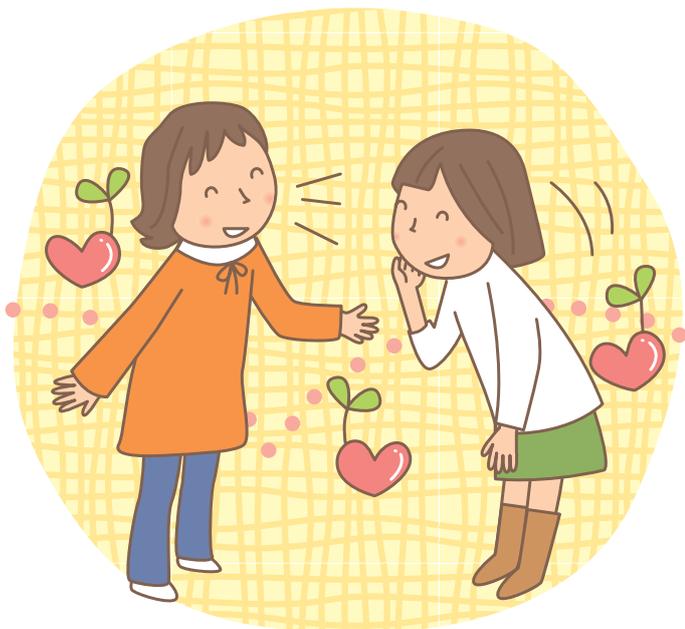


コッコロ

vol.18 2009.3月号

熊本県人権センター

"お先にどうぞ" "ありがとう"
心のキャッチボールに
喜びの種が かくれんぼ
(人権メッセージより)



**あせらなくていい。
自分のペースで進めばいい。
それが君の人生なんだから。**
(人権メッセージより)

目次

2~3p 講演会レポート 「共に生きる」
小林完吾さん(アナウンサー)

4~5p シリーズ 身近な人権活動

①人権教育について

菊池市人権啓発課(兼教育委員会地域人権教育指導員)
松尾弘さん

②ハンセン病回復者等の人権について

熊本県難病相談・支援センター相談員
宮崎文さん

6p 特集 人権メッセージ

7p トピック

①熊本県人権フェスティバルを開催しました

②人権同和問題講演会を開催しました

8p 人権センターからのお知らせ



「共に生きる」小林完吾さん(アナウンサー)

平成20年12月6日(土)に熊本市の鶴屋ホールで、熊本県人権フェスティバルの一環として、小林完吾さんの講演会を開催しましたので、その一部をご紹介します。

障がいがある子どもさんが生まれた時の気持ちなど、ご自分の体験を踏まえた話に、参加された方々からも「心にしみる話だった」「差別について考えさせられた」などの感想が寄せられました。

障がいを持つわが子と対面し、 本心がさらけ出される

28年前、14年ぶりに子どもが産まれることになり、私は飛び上がらんばかりに喜びました。ところが、妊娠3ヶ月頃、お腹の子にダウン症候群の可能性があることを告げられたのです。

私は「健康な命も障がいを持った命も命に変わりはない、ダウン症候群の子でも自分の子じゃないか」と事実を受けとめていたつもりでした。しかし、新生児室でダウン症候群の症状が刻まれたわが子と対面した時、「うー」となってしまいました。さらに次の日の朝、起きたら声が出ないのです。どうしてだろうと思っていたら、当時中学2年生だった娘が、「一晩中、神も仏もないと泣き叫んでいた」と言うのです。普段「どのような人に対しても、自分は絶対に差別しないし、社会は差別すべきでない」と公言してはばからなかった私の本心がさらけ出された瞬間でした。



自分と違う人間を差別する心は、表側にいるのではなく、自分がその立場になったとき、鎌首をもたげてくるということを思い知らされ、「差別」と「偏見」というものがいかに乗り越え難いものかということを感じさせられたのです。

その立場になってはじめてわかること

私は2度の脳梗塞を経験したため、感覚に異常をきたす障がいがあり、歩く時は杖を使用しています。昔からお年を召した方や、体に障がいがある方に対して、十分な関心を持って生きていたつもりですが、自分の思うようにならない体になって「自分がその立場になってみないと、その人がどういうことで困っているのか、どういう視線に心を傷つけられているのか、なかなか分からないものだ」と改めて感じています。

例えば、電車の中で、杖を持たずに私が優先席の前に立つと、急に眠ったふりをされる方が多いんです。私は20分も立っているとその後は歩けなくなるので、これは、体が不自由だとアピールするしかないと思い、必ず杖



を持って乗るようにしているんです。

やはり、自分にできることで支え合うということ、みんなで助け合って平等に生きるということが大切だと思います。

先にお話しした息子は、心臓の重篤な症状もあって105日で亡くなりましたが、陰から聞こえてくる声の中には「小林さんは、お子さんをあの段階で亡くされて、ホッとしたりしゃるのよ。」というものもありました。しかし、生きにくい命を与えてしまった子だからこそ余計に、少しでも人生を楽しんで生きて行けるように一生懸命育てたいと思うのが、障がいを持つ子の親の心情です。これも、やはり当事者になってみないとわからないことだろうと思います。

本当の人間性が 問われた時に、 どういう人間であり得るかが大切

例えば、講演先で「同和問題」についての啓発をよく拝見しますが、私たちが直接差別をしているかということ、必ずしもそうではないと思います。しかし、わが子の結婚など、自分の選択の中に、自分の差別を感じさせる、考えさせる問題が起こったときはどうでしょうか。

また、以前私が住んでいた町の近くで、自閉症の子どもを持つ保護者の方々が、子どもさんたちが将来住むことができる場所を建設しようとした時に、住民の反対運動が起こったことがありました。ごく普通の町だったのですが、「嫌なものは嫌だ」と、問題として受けとめようとしなかったんです。

私たちは、普段、差別意識を認識する機会

に直面しないで暮らしています。しかし、自分たちの本当の人間性を問われるようなことに会った時に、どういう人間であり得るかがとても大切ではないでしょうか。今、私たちに求められているのは、様々な差別を受けてこられた方と出会った時、本当に差別の気持ちを持たずに生きることができかどうかということだと思います。それは、障がいを持った子どもを授かった体験をして痛切に感じることです。



そしてこのことは、常日頃からの自分の心の有り様をどういう方向に育てていくかにかかわってきます。親が差別する心を持っていれば、子どもは差別を継承していきますから、まず私たち大人が差別する心を克服し、子どもたちの前でその姿を見せて生きることが大切だと信じてやみません。

私も、自分にできることで頑張って、差別のない社会づくりを担う一員として生きているつもりです。そしてこれからも、皆さんと共に歩いていきたいと思っています。

小林 完吾さん

昭和7年、鎌倉市に生まれる。国学院大学卒業。南日本放送を経て、昭和38年日本テレビ入社以後「日曜夕刊」「今日の出来事」等のニュースキャスターを30年間つとめる。平成4年、定年退職。現在は自分の生い立ちや、親としての体験、病体験をふまえ今の教育、福祉、医療の問題について、講演活動を続けている。平成8年10月脳出血、平成13年4月脳梗塞で倒れたが懸命のリハビリによって快復に努め、平成9年6月運転免許も取得した。厚生労働省脳卒中検討委員も務めた。



「愛、みつけたよ」「愛、ふたたび」「この愛こだまして」「命、生まれ・生き・老いて」「愛あればこそ一在宅介護した1600日の看老記」など著書多数。

身近な人権活動

人権問題についての様々な取り組みをご紹介します

人権教育について

現在でも、同和問題をはじめとする様々な人権問題が発生しています。人権問題の解決のために大切なことは、すべての人がお互いを尊重しながら行動すること。そのためには、人権とはすべての人に関係する問題であることに気づき、様々な問題について正しく理解することがとても大切です。そこで、各地で人権教育研修会などの講師として活躍されている菊池市人権啓発課(兼教育委員会地域人権教育指導員)の松尾弘さんに、お話しを伺いました。

Q 人権教育に関わるきっかけは何だったのですか？

A もともと教師でしたので、その中で同和教育、人権教育を大切にしながら実践してきました。人権を大切にすることとは、みんなが幸せに生きていくための土台なんです。差別をしてはいけないことはわかっているけど、つい人を見下したり、「自分さえよければよい」といった自分勝手な思いが芽生えた時、その思いの中に「差別」があるような気がします。だからこそ「それぞれの心がけで差別はなくなる」と信じて、これまでやってきました。



Q 最近はいじめや不登校なども社会的に大きな問題となっていますが…。

A これらの問題も人権問題としてとらえるべきであり、人権教育によって解決できると私は取り組んでいます。いじめ問題にしても不登校の問題にしても、大人社会の構図の中で育つ過程において、様々な思いを背負い、その結果として生じる課題であるとも言えます。例えば社会全体が「人にはそれぞれの生き方がある」と認め、共に生きることを心がけていくことだけでも違ってくると思います。そのためにも、早めの対応と自尊感情を高めるかわりが最も大切です。心を開いて早めに相談されることをお勧めします。

Q 人権問題の1つである同和問題について教えてください。

A この問題は、部落差別にかかわる人権問題のことで、日本国憲法で保障されている基本的人権にかかわる重大な問題です。「自分で確めたことではなく、聞いた話によって行う差別」であり、「生まれたところや住んでいる場所による差別」です。また「長い間続いてきた差別」でもあります。今でも、出身地や家族の状況を理由に、結婚や就職などで差別を受けたり、個人に対する誹謗中傷や差別落書き、差別発言などが起きています。

私たちは「自分には関係ない」「自分は差別してない」という意識を改め、積極的に正しく理解し、差別の解消に努力していく必要があります。そのためには、言い伝えや迷信などのおかしさや、他の人に対する予断と偏見を自ら正していくことが大切だと思います。

Q これからの人権教育に求められるのはどんなことでしょうか？

A 自分だけでなく、誰もが夢と希望に満ちあふれ、生まれてきて良かったと思える社会でなければいけません。そのためにも人権教育は必要です。具体的には、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対して積極的に学習し、正しく理解すること、そして自分の生き方に重ねて考えること、日頃から相手の立場に立って行動することが大切だと思います。そのためにもこれからは、人権教育を学校だけでなく、地域、家庭、職場等様々な場面で、生涯にわたって行うべきだと思います。そして私たちは、人権について考える、人権に向き合うという姿勢が必要だと思います。

ハンセン病回復者等の人権について

ハンセン病患者の方々には強制的に隔離され、患者だけでなくその家族も社会から厳しい差別を受けてきました。平成21年4月から、ハンセン病の患者であった方等の被害の回復等を基本理念とする「ハンセン病の解決の促進に関する法律」が施行されますが、今も社会に残る偏見や差別が、入所者の社会復帰を困難にしているという現状があります。このような中で、国立療養所菊池恵楓園の入所者の方々とかかわりが深い、熊本県難病相談・支援センター相談員の宮崎文さんに、お話を伺いました。

Q 菊池恵楓園の入所者の方々との交流を持つきっかけは何ですか？

A よく訊かれるのですが、特にこれといったきっかけがあったわけではありません。ただ、昔からハンセン病に対しての興味・関心が深かったのは事実です。ですから「自分がしたいから」という、ごく単純な気持ちです。



Q 具体的にはどのような交流を持っていらっしゃるのですか？

A 交流というより、「近所付き合い」という方がしっくりいくと思います。例えば、旬の野菜をたくさんいただいたり、煮物をたくさん作った時に近所の方にお裾分けしますよね。そんな感じです。入所者の方に料理を習ったり、一緒に旅行に行ったり…。本当に私の方がいろんな意味で「もらってばかり」の関係です。

Q 入所者の方々との交流を通して、いろいろなことを感じられると思いますが…。

A 突然、「あなたはどんな大変な問題を抱えてるのですか。私に話してください」と言われて話す人はいないでしょう？やはり日常を一緒に過ごしたり、付き合いを重ねていくうちに少しずつ心を開いていくものだと思います。もちろん「その人のために何かしてあげたい」という気持ちは大切ですが、それは少し傲慢な気もします。今振り返って見ると、私も恵楓園に行き始めた当初は、心の奥にそうした「おごり」の部分があったと思います。でも、自分自身が病気療養をしたり、入所者の方々と付き合いを重ねるうちに、人間の幸せって「生きている」だけで十分なのではないかなと思えるようになりました。

Q 「生きている」ということに幸せを感じられることは本当に素敵なことですね。

A 「幸せ」の基準は、その人独自のものですが、私は「自分らしく生きている」という実感を持てることが幸せだと思います。そして生きていくうえで「知る」ということはとても大切だと思います。昔テレビで見たのですが、駅の拾得物の中に「骨壺」や「位牌」があったんです。当時の私は「どうして気づかないの？」と笑っていましたが、恵楓園に行くようになり、今でも入所者の方の骨壺や位牌を故郷に持って帰れないという遺族がいらっしゃることを知って、「落としたのではなかったんだ」とショックを受けました。知らなければ笑って済んでいたことでも、知ったばかりに何らかの思いが湧くんです。でも、この「知る」、「気づく」ということを大切にしたいと思います。「知らない」で済ませるのではなく、「知って、何か感情が湧く」ということが、人権問題においてとても大切なことであり、「自分らしく生きるヒント」でもあるのではないのでしょうか。





人権メッセージ

今年度も平成20年10月25日から平成21年1月13日まで募集を行い、3,289点の応募をいただきました。大変ありがとうございました。

この中から選定させていただきました20点の作品については、今後の人権啓発活動に活用させていただきます。

人権メッセージ「あなたのひとこと」選定作品

あなたのささいな優しい一言で、誰かの未来が変わるかもしれない。だから、勇気を出して…

相手の立場に立った思いやり それが人権への第一歩

声を掛けたら返事が返ってきた。私を認めてくれた。私の生きる価値を感じることができた 心からありがとう。

ありがとう、ごめんなさいは自分を育てる素直な言葉。

相手の悪いところばかり見てないで 良いところを見つけてみなよ きっとあなたの世界が変わるよ！

家族っていいな いつもやさしい目で見守ってくれる。君もうしろを見てごらん。あたたかい家族がまっているよ。

言って嬉しい「ありがとう」 言われて嬉しい「ありがとう」「ありがとう」に乗って伝わる温かい心

命を大切に！あなたは この世にひとつの たからもの

電話やメールもいいけれど、たまには会って伝えてみよう きっと伝わる あなたの心

あなたが笑うと私も笑える。いつも笑顔でいてくれてありがとう。

聞いてください、周りの痛みを。見つめてください、自分の心を。

広げよう あふれる笑顔と 思いやる心

「1つだってムダな命なんてないからね！この世に生まれたのが意味がある。命は奇跡なんだ！」

ないですか？あなたの心、あなたの周り いじめや差別の小さな種

人権はむずかしくないし めんどくさくもない 相手の立場にたってただ考えればいってことなんだよ

貴方の命、私の命 天秤になんてかけられない すべての命が かけがえのない宝物

～気づき、声かけ、助け合う～ 心をつなぐ 思いやり

思ってるだけじゃ虚しくて 見ているだけじゃ悲しくて 勇気を出して聞いてみた “私でも力になれますか？”

知って学ばないと 気づかないうちに人を傷つけている だから人権を学んで大事なことなんだよ

はじめよう あなたが変われば まわりも変わる

7 熊本県人権フェスティバルを開催しました。

平成20年12月4日(木)～10日(水)の人権週間に合わせて「熊本県人権フェスティバル」を開催し、多くの方にご参加をいただきました。これを機会に改めて「人権」について考えていただけたのではないのでしょうか。

オープニング街頭啓発の様子



熊本市下通アーケードでのオープニング

街頭イベントの様子 (ゆめタウン光の森「イーストコート」)



▲むたゆうじさんの「人権おしゃべりコンサート」



▲コッコロ人権クイズ大会



▲人権メッセージ「あなたのひとこと」募集コーナー

2 人権同和問題講演会を開催しました。

去る平成21年2月15日(日)松島総合センター「アロマ」において、人権同和問題講演会を開催しました。

シンガーソングライターの中山洋一さんの「心に熱と光をもとめて」と題したトーク

&コンサートは大変好評で、「心にしみるものがあり、とても感動しました。」「心のもった歌をたくさん聴けて、勇気をもらった気がします。」等の感想が寄せられました。

また、地元小中学生の人権作文発表や天草人権擁護委員協議会の皆さんによる「団塊世代の男女共同参画」と題した人権啓発劇、福祉施設等の物品展示販売も行われました。



人権センターからのお知らせ

新しい人権啓発ポスターを 作成しました。(B2判縦とB3判横の2種類)



テーマは「きづく きずな」

私たちは支え合って生きているということ、
そして、そのことに気づくことの大切さを訴
えます。



人権啓発ラッピングバスが 走っています。



新しいデザインを載せた「人権啓発ラッピングバス」が
1月から走っています。
ご覧になった機会に、人権について考えてみてください。



新しい啓発冊子ができました。



人権啓発プレス THEハート No.11
「気づいてください。」

一人ひとりに大切なこと。」

人権啓発プレスシリーズの第11作。
日常生活でありがちな場面を題材に、気づくことの大切
さやちょっとした行動の必要性を訴えかける内容です。
(A4判 カラー8頁)

※詳しくは人権センターまでお問い合わせください。



熊本県では、結婚や就職の際の部落差別につながるような身元調査を条例で規制しています。

〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号(熊本県庁行政棟新館2階)

- ✿ 開館時間 8:30~17:30
- ✿ 休館日 土曜・日曜・祝日・年末年始
- ✿ 電話 (直通)096-333-2299/333-2300 (相談用)096-384-5822
- ✿ ファクシミリ 096-383-1206
- ✿ ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/jinken/>
- ✿ 電子メール jinkencenter@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県
人権センター